

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>スポーツ推進施策の充実強化について</p> <p>①県内競技団体に対する強化費用の支援について</p> <p>岩手県におけるスポーツ推進施策は、平成29年度、知事部局に文化スポーツ部を新設し、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等に備えるとともに文化・スポーツを核とした諸施策を観光振興施策等と連携しながら効果的、戦略的に展開するための文化・スポーツ振興戦略を策定されるなど、今後の施策展開に大いに期待しているところです。</p> <p>また、平成29年度にスポーツライミング競技の1つであるスピード競技施設を整備していただき、本市におきましても日本代表としてワールドカップに出場する選手が誕生するなど、今後、競技力の向上、競技人口の拡大が期待されるところであり、岩手県当局の取組に感謝申し上げる次第であります。</p> <p>本市におきましても、成功裏に終えた「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の遺産を後世に継承するため、スポーツツーリズムの推進に向け、カナダを相手国とするホストタウン交流事業やRWC2019公認チームキャンプ地として万全の体制を整え、盛岡広域スポーツコミッションの運営によるスポーツを通じた交流促進に取り組んでいるところです。</p> <p>つきましては、引き続き東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の感動を県民・市民が共有し、地域の活性化に大きな貢献ができるスポーツ施策のさらなる推進を図るため、次のとおり要望いたします。</p> <p>1 希望郷いわて国体のレガシー（遺産）を後世に引き継ぐため、県内競技団体の強化費用の更なる充実と支援を継続していただきたいこと。</p>	<p>希望郷いわて国体により高められた本県の競技力を維持・向上していくことは重要なことであり、今後とも、国体で安定した順位を確保するとともに、オリンピック等の国際大会で活躍するトップアスリートの輩出に向けて取り組むこととしています。</p> <p>平成31年度においては、県内競技団体への選手強化費の支援を継続するとともに、次世代オリンピック選手の輩出を目指し、国際レベルで活躍する選手の育成実績がある競技団体に、ジュニア選手育成に係る支援を継続し、更なる競技力の向上を図っていきます。（A）</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A：1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>スポーツ推進施策の充実強化について</p> <p>②県営施設の整備計画について</p> <p>岩手県におけるスポーツ推進施策は、平成29年度、知事部局に文化スポーツ部を新設し、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等に備えるとともに文化・スポーツを核とした諸施策を観光振興施策等と連携しながら効果的、戦略的に展開するための文化・スポーツ振興戦略を策定されるなど、今後の施策展開に大いに期待しているところです。</p> <p>また、平成29年度にスポーツクライミング競技の1つであるスピード競技施設を整備していただき、本市におきましても日本代表としてワールドカップに出場する選手が誕生するなど、今後、競技力の向上、競技人口の拡大が期待される所であり、岩手県当局の取組に感謝申し上げる次第であります。</p> <p>本市におきましても、成功裏に終えた「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の遺産を後世に継承するため、スポーツツーリズムの推進に向け、カナダを相手国とするホストタウン交流事業やRWC2019公認チームキャンプ地として万全の体制を整え、盛岡広域スポーツコミッションの運営によるスポーツを通じた交流促進に取り組んでいるところです。</p> <p>つきましては、引き続き東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の感動を県民・市民が共有し、地域の活性化に大きな貢献ができるスポーツ施策のさらなる推進を図るため、次のとおり要望いたします。</p> <p>2 県営施設の整備計画について早急に策定いただきたいこと。</p>	<p>県営スポーツ施設の整備計画については、外部有識者や競技団体等からの御意見を参考としつつ、岩手県公共施設等総合管理計画に基づき2020年度までに策定することとされている個別施設計画の中で、市町村との連携・協働、役割分担や、本県の財政状況などを十分に踏まえ、総合的に検討しています。(B)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>スポーツ推進施策の充実強化について</p> <p>③つなぎスイミングセンター跡地の活用について</p> <p>岩手県におけるスポーツ推進施策は、平成29年度、知事部局に文化スポーツ部を新設し、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等に備えるとともに文化・スポーツを核とした諸施策を観光振興施策等と連携しながら効果的、戦略的に展開するための文化・スポーツ振興戦略を策定されるなど、今後の施策展開に大いに期待しているところ。</p> <p>また、平成29年度にスポーツクライミング競技の1つであるスピード競技施設を整備していただき、本市におきましても日本代表としてワールドカップに出場する選手が誕生するなど、今後、競技力の向上、競技人口の拡大が期待されるところであり、岩手県当局の取組に感謝申し上げる次第であります。</p> <p>本市におきましても、成功裏に終えた「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の遺産を後世に継承するため、スポーツツーリズムの推進に向け、カナダを相手国とするホストタウン交流事業やRWC2019公認チームキャンプ地として万全の体制を整え、盛岡広域スポーツコミッションの運営によるスポーツを通じた交流促進に取り組んでいるところです。</p> <p>つきましては、引き続き東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の感動を県民・市民が共有し、地域の活性化に大きな貢献ができるスポーツ施策のさらなる推進を図るため、次のとおり要望いたします。</p> <p>3 つなぎスイミングセンター跡地について、隣接する盛岡市つなぎ多目的運動場との相乗効果が期待できる活用を検討いただきたいこと。</p>	<p>つなぎスイミングセンターについては、平成28年6月に管理棟とトイレを除く施設の取り壊しが完了し、跡地は、希望郷いわて国体カヌー・スプリント会場の駐車場として活用したほか、周辺で開催されるイベント等の臨時駐車場として利用されています。</p> <p>文化・スポーツやレクリエーションへの県民の関心が高まっている中、当該跡地は、都市公園として活用可能な貴重な空間であると認識しており、その活用に関する公園利用者のニーズや地域振興の観点も踏まえながら、将来的な利活用について貴市等と継続して検討していきたいと考えています。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>スポーツ推進施策の充実強化について</p> <p>④Jリーグスタジアムの要件変更に伴う整備に対する支援について</p> <p>岩手県におけるスポーツ推進施策は、平成29年度、知事部局に文化スポーツ部を新設し、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等に備えるとともに文化・スポーツを核とした諸施策を観光振興施策等と連携しながら効果的、戦略的に展開するための文化・スポーツ振興戦略を策定されるなど、今後の施策展開に大いに期待しているところです。</p> <p>また、平成29年度にスポーツライミング競技の1つであるスピード競技施設を整備していただき、本市におきましても日本代表としてワールドカップに出場する選手が誕生するなど、今後、競技力の向上、競技人口の拡大が期待されるところであり、岩手県当局の取組に感謝申し上げる次第であります。</p> <p>本市におきましても、成功裏に終えた「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の遺産を後世に継承するため、スポーツツーリズムの推進に向け、カナダを相手国とするホストタウン交流事業やRWC2019公認チームキャンプ地として万全の体制を整え、盛岡広域スポーツコミッションの運営によるスポーツを通じた交流促進に取り組んでいるところです。</p> <p>つきましては、引き続き東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の感動を県民・市民が共有し、地域の活性化に大きな貢献ができるスポーツ施策のさらなる推進を図るため、次のとおり要望いたします。</p> <p>4 Jリーグスタジアムの要件変更に伴う整備について、全面的な支援をいただきたいこと。</p>	<p>県では、平成29年度から、グルージャ盛岡と連携し、学校や地域におけるスポーツ・健康づくり教室の実施や、子供たちの公式戦観戦招待など、県民のスポーツ機運の醸成や地域活性化に取り組んでいるところです。</p> <p>スタジアムの件については、県としては、まずもって、貴市が行う盛岡南公園球技場の施設改修について、県民サービスの向上の観点からどのような整備計画なのかご説明頂き、必要に応じ、国等からの財政的支援が得られるよう、貴市と共同での要請などの対応を行っていきます。(C)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C : 1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>水道施設の耐震化等の推進について</p> <p>水道は市民生活や産業活動を支える極めて重要な基盤施設であり、大規模地震等による災害が発生した場合においても、水道事業者には飲料水等生活に必要な水を供給することが強く求められています。</p> <p>また、高度経済成長期前後に整備された水道施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設更新が必要となっています。こうしたことから、当市においては、老朽施設の更新、基幹病院や要援護者収容施設までの配水管の耐震化を重要給水施設配水管整備事業として重点的に進めております。その財源については、「水道施設耐震化等推進事業費補助金(交付金)」を活用することにより、施設整備を推進しているところですが、必要な財源確保は大きな課題となっています。</p> <p>一方で、「水道施設耐震化等推進事業費補助金(交付金)」による老朽管更新事業においては、配水管更新に伴う給水管の繋ぎ替えや消火栓設置、硬質ポリ塩化ビニル管は補助対象外となっている状況です。</p> <p>つきましては、その補助制度の特性を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、生活基盤施設耐震化等交付金の予算確保と補助対象工種の拡大について、国に働きかけていただくとともに、水道施設耐震化等推進事業費補助金の予算確保と要望額通りの補助を要望いたします。</p>	<p>県としましても、重要なライフラインである水道の普及、施設の耐震化、更新等を計画的に行っていくためには、国による支援が必要であると認識しており、必要な予算の確保及び補助対象工種の拡充に向け、これまで機会を捉えて国への要望活動を実施してきたところです。</p> <p>今年度は、6月に県単独で政府予算要望を実施したほか、他の都道府県と連携した要望活動も実施しております。</p> <p>今後も、市町村の水道事業ができる限り計画的に進むよう、取り組んでいきます。(B)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金に係る事業の推進について</p> <p>盛岡市では、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」を将来像に掲げ、鉾屋町をはじめとする歴史的街並みを活用した地域の活性化や、時代の変化に合わせた新たな手法を盛り込んだ土地区画整理事業等による都市基盤の整備、「もりおか交通戦略」による都市活動を支える交通を中心とした交通環境の構築などの各種施策のほか、地域の活力ある社会経済の維持を目的に、東日本では初となる盛岡広域8市町による「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を策定し、その推進に取り組んでいるところであります。</p> <p>このような状況の下、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域の実情に応じて柔軟な活用が可能な創意工夫を生かせる一括交付金であり、本市においては、連携中枢都市圏の交通ネットワークの構築や円滑な都市活動及び安全な交通の確保をはじめ、インフラの長寿命化計画を踏まえた老朽化対策、通学路の歩道空間の確保や踏切道の拡幅等による安全対策、無電柱化による歴史的町並み等の景観形成、河川整備や下水道整備による市街地の浸水対策や健全な水環境・良好な水循環の創出、公園整備による都市の防災性の向上・良好な都市環境の提供など住民の安全で快適な生活環境の確保等、市民生活の向上に大きく寄与しております。整備によるストック効果としては、ここ数年本市への観光客入込数が増加しており、今後においても安全・安心な都市基盤施設の構築はもとより、交通ネットワークの構築による経済活動における生産性の向上や観光等の交流人口増加による賑わいの創出に繋がるものと期待しております。</p> <p>つきましては、本交付金の特性を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、事業費の確保について要望いたします。</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成30年6月8日に行った「2019年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。</p> <p>平成30年12月21日に閣議決定された平成31年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、平成30年度に対して約1.09倍の予算が確保されたところであります。</p> <p>今後も、地方の社会資本整備等を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について</p> <p>一般国道106号は、太平洋沿岸の重要港湾宮古港を有する宮古市を起点として、県都盛岡市に至る延長約100Kmの路線であり、一般国道46号と連結し、日本海沿岸の主要都市秋田市を結ぶ県央部横軸を形成し、岩手県の産業・経済・文化の交流や観光開発等において大きな役割を担う極めて重要な路線であります。</p> <p>また、東北縦貫自動車道及び東北新幹線による中央と東北を結ぶ縦の高速交通軸の効果を北東北全域に波及させ、国土の均衡ある発展に寄与する重要路線であり、特に、宮古盛岡横断道路は、宮古市を中心とした三陸沿岸地区と盛岡都市圏との強力な連携を促進することにより、産業経済の活性化とあわせて、三陸沿岸地区の早期復興を支援する道路でもあります。平成30年6月22日には、宮古～室蘭フェリーの運行開始が決定されており、北海道と東北、首都圏間の交流・物流の活発化により、東北の復興を強く後押しし、港湾と道路のストック効果の発現が期待されています。</p> <p>こうしたなか、国におきましては、平成24年度から、新たに宮古～箱石間、平津戸・岩井～松草間、区界～築川間の3工区48Kmが本格的に事業着手され、平成25年3月には、「築川道路」が供用開始されたところであり、平成28年3月には「都南川目道路」の川目IC～田の沢IC間の供用開始、また、平成29年5月には「都南川目道路」の手代森トンネルが貫通するなど、平成31年度の開通に向けて、着実に事業に取り組んでいただいております。</p> <p>この中において、一般国道106号「都南川目道路」は、東北縦貫自動車道とのアクセスの強化、盛岡市中心部へのアクセス向上や、高次医療施設への救急搬送を担う重要な区間ともなっております。</p> <p>つきましては、広大な面積を有する岩手県において、災害に強い県土を構築し、豊かな地域資源を活かした地域づくりの実現と、「ひと・まち・未来が輝き世界につながる盛岡」の実現のために、一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について国に働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期の全線完成を国に対し要望しています。</p> <p>平成28年3月12日には、川目IC～田の沢IC間の2.6kmが開通したところであり、国においてかつてないスピードで整備が進められています。</p> <p>今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を強く働きかけていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道106号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」の整備促進及び直轄指定区間編入について</p> <p>①整備促進について</p> <p>宮古盛岡横断道路（一般国道106号）は、太平洋沿岸の重要港湾宮古港を有する宮古市と県都盛岡市を結ぶ延長約66kmの路線であり、東日本大震災の際には、緊急輸送道路の「くしの歯作戦」の一路線として、迅速な救助活動、救援物資の搬送ルートとして利用され、現在「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」として、国の権限代行により整備にご尽力いただいているところです。</p> <p>本路線は、宮古・盛岡間の移動時間が短縮され、物流の効率化促進による地域産業の活性化や周遊観光圏域の拡大による経済効果のほか、沿岸部から内陸部の高次医療施設への救急搬送や医療活動の安定性・迅速性の確保など、「ストック効果」の発揮が大いに見込める路線であります。</p> <p>また、平成30年6月22日には、宮古－室蘭フェリーの運行開始も決定されており、港湾と道路の整備によって、今後一層の交流・物流の活発化が期待されているところであります。</p> <p>一方、本路線は、交通事故等による通行止めが多数発生し、近隣に迂回路もないことから、その安全性や信頼性に大きな課題を抱えております。また、平成28年8月の台風第10号の影響により、11日間の通行止めが発生するなど、災害に対する脆弱性の解消が急務となっております。</p> <p>北上高地特有の急峻な地形のため、トンネルや高架橋による整備により、高度な維持管理に関する技術が必要とされます。また、全区間延長の約40%を超える区間が新設基幹であり、新設区間の現道における既存集落については、生活道路としての機能確保、バス路線維持等の自治体としての新たな役割が必要と見込まれており、国と地方自治体の役割分担による適切な管理が望まれます。</p> <p>つきましては、東日本大震災からの早期復興に向け、安全で信頼性の高い高規格道路として、災害時や冬期間の道路交通の確保を一段と確かなものとし、三陸沿岸地区と内陸との強力な連携により北東北地域の産業・経済・文化の交流、豊かな地域資源を活かした観光誘客等の促進を図るとともに、国と地方自治体の役割分担による適切な維持管理が図られるよう、次のことを要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 一般国道106号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」の整備促進と全線高規格化を図ること。</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期の全線完成することを国に要望しています。</p> <p>今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進と全線高規格化を図ることを強く働きかけていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道106号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」の整備促進及び直轄指定区間編入について</p> <p>②直轄指定区間編入について</p> <p>宮古盛岡横断道路（一般国道106号）は、太平洋沿岸の重要港湾宮古港を有する宮古市と県都盛岡市を結ぶ延長約66kmの路線であり、東日本大震災の際には、緊急輸送道路の「くしの歯作戦」の一路線として、迅速な救助活動、救援物資の搬送ルートとして利用され、現在「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」として、国の権限代行により整備にご尽力いただいているところです。</p> <p>本路線は、宮古・盛岡間の移動時間が短縮され、物流の効率化促進による地域産業の活性化や周遊観光圏域の拡大による経済効果のほか、沿岸部から内陸部の高次医療施設への救急搬送や医療活動の安定性・迅速性の確保など、「ストック効果」の発揮が大いに見込める路線であります。</p> <p>また、平成30年6月22日には、宮古－室蘭フェリーの運行開始も決定されており、港湾と道路の整備によって、今後一層の交流・物流の活発化が期待されているところであります。</p> <p>一方、本路線は、交通事故等による通行止めが多数発生し、近隣に迂回路もないことから、その安全性や信頼性に大きな課題を抱えております。また、平成28年8月の台風第10号の影響により、11日間の通行止めが発生するなど、災害に対する脆弱性の解消が急務となっております。</p> <p>北上高地特有の急峻な地形のため、トンネルや高架橋による整備により、高度な維持管理に関する技術が必要とされます。また、全区間延長の約40%を超える区間が新設基幹であり、新設区間の現道における既存集落については、生活道路としての機能確保、バス路線維持等の自治体としての新たな役割が必要と見込まれており、国と地方自治体の役割分担による適切な管理が望まれます。</p> <p>つきましては、東日本大震災からの早期復興に向け、安全で信頼性の高い高規格道路として、災害時や冬期間の道路交通の確保を一段と確かなものとし、三陸沿岸地区と内陸との強力な連携により北東北地域の産業・経済・文化の交流、豊かな地域資源を活かした観光誘客等の促進を図るとともに、国と地方自治体の役割分担による適切な維持管理が図られるよう、次のことを要望いたします。</p> <p>2 一般国道106号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」については、国が直轄で管理すること。</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。</p> <p>一般国道106号を指定区間に編入し、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路として、国で一体的に管理することについて国に対し強く働きかけていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化の整備促進及び一般国道4号「盛岡南道路」の事業化に向けた調査促進について</p> <p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、盛岡都市圏西側の環状道路の一部の機能を担う重要な路線であり、一般国道106号と連絡し、秋田市～盛岡市～宮古市を結ぶ地域連携軸を形成する重要な路線となっております。</p> <p>復興支援道路として整備が進められている宮古盛岡横断道路「都南川目道路」については、平成31年度供用の目標宣言がされており、主要地方道上米内湯沢線を経由した東西の広域連携を強化するものと期待しております。</p> <p>一般国道46号「盛岡西バイパス」の南端と接している主要地方道上米内湯沢線の沿線は、盛岡流通センターや盛岡市中央卸売市場、JR盛岡貨物ターミナル等、物流施設が立地し、また、一般国道4号や一般国道46号「盛岡西バイパス」、並びに東北縦貫自動車道盛岡南IC、宮古盛岡横断道路「都南川目道路」が接続していることから、交通が集中し、一般国道4号や上米内湯沢線、その周辺道路に慢性的な渋滞が発生しております。</p> <p>更に、一般国道4号「盛岡南道路」沿線では、プロ野球1軍公式戦が開催可能な2万人規模の野球場整備構想があり、今後も、交通需要が増加する状況にあります。</p> <p>本市においては、人口減少や少子高齢化に対応した持続可能な都市圏域を形成する中心都市として、医療等の高次都市機能の集積強化を推進し、「コンパクト&ネットワーク」の形成を図っていく必要があります。</p> <p>特に、盛岡広域圏では、救急医療の中核を担う岩手医科大学付属病院（平成31年9月開院予定）を中心とした医療体系の構築が大きな課題であり、この医療体系を効率的に機能させるため、一般国道をはじめとする主要幹線道路等のネットワーク形成が重要となっております。</p> <p>つきましては、盛岡市を中心とした連携中枢都市圏の圏域人口の維持、持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化を図るとともに、渋滞のない効率的な都市圏道路ネットワークの形成のため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の4車線化の整備促進及び、一般国道4号「盛岡南道路」の事業化に向けた調査促進について国に働きかけていただきたく強く要望いたします。</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、平成25年12月に全線暫定供用開始したところですが、一般国道4号の盛岡南IC入口交差点以南においては、慢性的に混雑しているとともに、平成31年9月には三次救急医療も担う岩手医科大学附属病院が移転する予定となっており、更に交通量の増加が見込まれ、渋滞の発生が懸念されています。一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中枢を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、引き続き一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線区間の早期4車線化及び一般国道4号「盛岡南道路」の事業化に向けた調査促進について国に対し要望していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>道路局所管盛岡市道路整備事業の推進について</p> <p>①事業の推進について</p> <p>盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点を目指し、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。</p> <p>しかしながら、歩行者の安全確保や道路事情の改善を図るためには、道路整備は未だ十分とはいえない状況にあり、広域連携等の推進を図るための幹線道路をはじめとして、学校、警察、道路管理者による通学路の緊急合同点検結果を踏まえた交通安全施設の整備が急務となっております。</p> <p>盛岡広域圏では、東日本で初となる連携中枢都市圏として、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を策定し、人口減少、少子高齢社会に向けた取組みを進めております。</p> <p>滝沢市、矢巾町との結びつきやネットワーク強化により両市町との一体的な発展を図るため、都市圏ビジョンに位置付けられた基幹道路の整備が求められております。</p> <p>また、市街地を3河川（北上川、中津川及び雫石川）が流れ、多くの橋を有しておりますが老朽化しており、このほど制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえた、災害時にも対応した適切な長寿命化対策が課題となっております。</p> <p>つきましては、道路局所管盛岡市道路整備事業の着実な推進に加え、道路インフラの老朽化対策として、予算の安定的な確保及び人材育成のための研修制度等の充実について要望いたします。</p> <p>1 道路局所管の盛岡市道路整備事業の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●津志田白沢線（連携中枢都市圏路線）永井地区 ●谷地頭線（連携中枢都市圏路線）厨川地区 ●岩手公園開運橋線 菜園地区 ●東中野門線 東中野地区 ●南大橋明治橋線 鉾屋町地区 ●岩手飯岡駅東西自由通路 永井地区 	<p>道路は活力ある地域社会の形成、産業振興を図るうえで最も基礎となる社会資本の一つであり、地域間の交流・連携を促進するとともに地域住民の安全な生活を支える重要な役割を担っていることから、今後も通学路などの歩道整備を含めた道路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。</p> <p>御要望については、今後も貴市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等について国に働きかけていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>道路局所管盛岡市道路整備事業の推進について ②道路インフラの老朽化対策について 盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点を目指し、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。 しかしながら、歩行者の安全確保や道路事情の改善を図るためには、道路整備は未だ十分とはいえない状況にあり、広域連携等の推進を図るための幹線道路をはじめとして、学校、警察、道路管理者による通学路の緊急合同点検結果を踏まえた交通安全施設の整備が急務となっております。 盛岡広域圏では、東日本で初となる連携中枢都市圏として、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を策定し、人口減少、少子高齢社会に向けた取組みを進めております。 滝沢市、矢巾町との結びつきやネットワーク強化により両市町との一体的な発展を図るため、都市圏ビジョンに位置付けられた基幹道路の整備が求められております。 また、市街地を3河川（北上川、中津川及び雫石川）が流れ、多くの橋を有しておりますが老朽化しており、このほど制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえた、災害時にも対応した適切な長寿命化対策が課題となっております。 つきましては、道路局所管盛岡市道路整備事業の着実な推進に加え、道路インフラの老朽化対策として、予算の安定的な確保及び人材育成のための研修制度等の充実について要望いたします。 2 道路インフラの老朽化対策として、予算の安定的な確保、補助制度の拡充、人材育成のための研修制度等を要望する。</p>	<p>道路インフラの老朽化対策については、今後老朽化する施設が増加していくことから、6月8日、11月9日に行った2019年度政府予算提言・要望において、必要な財政支援を講じるよう国に対して要望しております。 また、県内の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現することを目的として、平成26年5月に「岩手県道路メンテナンス会議」を設立し、県内道路管理者が連携しながら、技術力の向上や長寿命化の推進、維持管理についての情報共有、課題解決への連携を深めるため、例年、年に3回程度の会議開催と現地研修会を実施しており、今後も研修内容の充実等に努めていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道4号渋民バイパスへの道の駅整備について</p> <p>一般国道4号渋民バイパスは、盛岡市渋民字大前田から玉山馬場字川原に至る約5.6kmのバイパスであり、暫定2車線として整備が進められ、平成16年12月には渋民字大前田からの約2.5kmの区間が開通し、平成27年4月に玉山馬場字川原に至る全線が開通されています。</p> <p>これにより、旧玉山村の市街地を通過する旧国道4号の交通量は半減し、特に、大型車車両の激減により、通学路の安全性が確保されるなど、地域の安全で安心な道路環境が確保されました。</p> <p>道の駅構想については、平成6年頃から検討され、平成7年には一部用地を確保していたものでありますが、平成27年4月に国道4号渋民バイパスが全線供用されたことを受け、盛岡市として初の道の駅の整備に向け、市の各部局をあげて整備方針の具体的な検討を始め、平成28年度には基本計画の作成に着手し、地域住民や関係団体の協力のもと計画策定を進めており、平成29年度には地域住民との懇談会や、先進道の駅の利用者ニーズ調査、事業用地関係整理などを実施し、導入機能・整備規模・整備手法等の検討を行いながら基本計画案の作成を進めています。</p> <p>本市の目指す道の駅は、姫神山や岩手山の眺望をいかしながら、石川啄木記念館や旧尋常小学校の建築物など、啄木ゆかりの施設との連携により、啄木が愛した原風景や過ごした時間を感じていただける施設であるとともに、渋民バイパス利用者の休憩場所・道路情報等の提供場所として、道路利用者や地域住民の交通安全の確保と利便性向上を図るほか、地域産業である、付加価値のある農畜産物の販売や素材を生かした食をテーマとする地域振興の拠点施設となり、また、啄木を愛する地域住民や子ども達の集いの場となる施設であります。</p> <p>つきましては、渋民バイパスの全線開通を契機に、地域資源を活用した地域再生を図るため、早期の整備が必要となっている状況にありますことから、当該道の駅整備の着実な推進について国に働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設で、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域振興に寄与することを目的に設けられるものです。</p> <p>県としては、平成28年度から貴市において検討が進められる基本計画の策定状況を踏まえながら、道の駅整備の着実な推進について国に働きかけていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B：1

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>都市局所管盛岡市街路事業の推進について</p> <p>盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点都市を目指し、現都心から盛岡南新都心地区に至る軸状都心の計画的な形成を図りながら、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。</p> <p>しかしながら、既成市街地は、城下町特有である道路の整備率の低さのため多車線道路が少なく、バス等の公共輸送機関が有効に機能しない状況となっております。さらに、新市街地の形成や隣接市町への市街地の拡大等により交通需要は増加傾向にあり、既成市街地の主要道路や中心市街地へ連絡する幹線道路等は、恒常的な交通混雑を引き起こし、円滑な都市活動や安全な交通の確保等が著しく阻害されており、街路の整備が急務となっております。</p> <p>本市においては、「もりおか交通戦略」を立案し、バスを中心とした公共交通軸の充実・強化や中心市街地へのアクセス交通の分散誘導を図るため交通政策と一体となった街路事業に取り組んでいるところであります。</p> <p>つきましては、都市局所管盛岡市街路事業の着実な推進についてご配慮いただきたく要望いたします。</p> <p>●盛岡駅南大通線 大沢川原地区 ●明治橋大沢川原線 大通地区外</p>	<p>都心部における円滑な交通を確保し、良好な市街地形成を図るとともに、安全で安心な都市生活と機能的な都市活動を支えるためには、今後も街路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。</p> <p>ご要望については、今後も貴市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等について国に働きかけていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>盛岡市内の県道の整備促進について</p> <p>盛岡市は、現都心から盛岡南新都心地区に至る軸状都心の計画的な形成を図りながら、行政、経済、教育・文化、医療などの高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤施設の効率的な整備に鋭意努力しているところでもあります。</p> <p>しかしながら、新市街地の形成や周辺町村の市街地拡大に伴う本市への交通需要の増加等により、随所で恒常的な交通混雑が発生するなど、市民生活はもとより経済活動にも影響を及ぼしており、円滑な交通の確保を図るため、幹線道路の整備が急務となっております。</p> <p>特に、こうした幹線道路の整備は、中心市街地と周辺部を結ぶ安心・安全なネットワークを強化し高次の都市活動を支え、地域づくりや広域経済に大きな波及効果をもたらす、関係住民も大きく期待するところであります。</p> <p>また、玉山地域の一般県道渋民川又線・主要地方道盛岡環状線及び一般県道渋民田頭線・好摩停車場線の未整備区間につきまして、歩道設置いただき、連続した安全な歩行空間を確保いただきますとともに、一般県道渋民川又線にある急カーブ一ヶ所の解消につきましても併せて要望いたします。</p> <p>つきましては、次の県道の整備促進について要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般県道大ケ生徳田線 徳田橋 ●一般県道渋民川又線・主要地方道盛岡環状線 門前寺地区、白沢地区、鷹高地区、川又地区 ●一般県道渋民田頭線・好摩停車場線 渋民地区、好摩地区、大台地区 ●都市計画道路向中野安倍館線 前九年二丁目から上堂一丁目地区 ●都市計画道路盛岡駅本宮線 杜の大橋 ●主要地方道盛岡環状線 岩姫橋 ●一般県道渋民川又線 日戸地区 	<p>(1) 一般県道大ケ生徳田線 徳田橋 現在の徳田橋は老朽化が著しく、橋梁部及びその前後の区間は幅員狭小で、大型車の円滑な交通に支障をきたしています。また、岩手医科大学附属病院等が矢巾町に移転することに伴い、交通アクセスの利便向上を図る必要もあることから、平成23年度に橋梁架替事業に着手し、地盤調査や景観検討、道路及び橋梁の設計、用地測量、補償物件調査、用地補償等を進め、平成29年度から橋梁下部工工事に着手したところです。 今年度は、橋脚工3基の工事を進めているところであり、引き続き整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(2) 一般県道渋民田頭線 (門前寺地区、白沢地区、鷹高地区、川又地区)・主要地方道盛岡環状線 (川又地区) 歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望の箇所については、交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C:5)</p> <p>(3) 一般県道渋民田頭線・好摩停車場線 (渋民地区、好摩地区、大台地区) 歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 御要望の箇所のうち、渋民田頭線の好摩地区については、平成23年度に事業着手し、今年度は用地取得及び物件補償、工事を行っています。今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A:1) この他の箇所については、交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C:3)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A : 2 C : 12

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>都市基盤河川改修事業の推進について</p> <p>盛岡市内を貫流する一級河川北上川水系南川は、毎年、降雨期には洪水による浸水被害が懸念されており、沿川住民の不安を解消するため、早期の河川改修が強く要望されています。</p> <p>本河川は、盛岡南新都市土地区画整理事業の完工による市街化の進展に伴い、雨水の流入量が増加しており、市民の安全安心な生活を確保するため、整備が急務となっております。また、道明地区土地区画整理事業及び同地区に隣接して実施されている生活環境整備事業、産業等用地整備事業（道明地区）においては、早期の完成を目指し整備等が進められており、これらの事業と本河川の整備については、一体で取組むことが必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、都市基盤河川改修事業の着実な推進について御配慮いただきたく要望いたします。</p>	<p>盛岡市が南川の国道4号より上流で進めている都市基盤河川改修事業は、流域において、盛岡南新都市土地区画整理事業の概成等に伴い、人口や資産の集積が著しく進む等、緊急性や重要性が高い事業であると認識しています。</p> <p>県が下流で実施している南川総合流域防災事業による河川改修が概成していることから、国に対し予算の拡充等を継続的に要望しながら、市の事業が着実に推進されるよう事業費の確保に努めていきます。（A）</p>	盛岡広域振興局	土木部	A：1
<p>築川ダム建設事業の促進について</p> <p>築川ダム建設事業が着実に進展しておりますことは、岩手県御当局の御尽力によるものと深く感謝いたしております。</p> <p>一級河川築川流域の洪水氾濫危険区域には、約6,300人が生活しており、平成14年7月の台風6号の洪水では堤防の一部が崩落するなど、浸水被害が懸念され、住民に大きな不安を与えております。</p> <p>近年、全国的に集中豪雨や局所的な大雨が増大するなか、平成25年8月9日に発生した低気圧による大規模な出水では、御所ダム及び四十四田ダムにおいて洪水調節等の連携により河川の水位低減を図り、洪水被害の防止に大きな役割を果たしました。</p> <p>築川ダムは市民の安全安心な生活を確保するための洪水防御の役割のほか、水道用水の確保や河川環境の保全、水力発電による二酸化炭素の軽減など多くの役割を担っていることから、早期完成が期待されております。</p> <p>つきましては、築川ダム建設事業の促進について要望いたします。</p>	<p>築川ダム建設事業は、平成4年度に国庫補助事業として採択され、これまで貴市の協力を得ながら湛水区域の家屋の移転や土地収用裁決手続きを完了するなど、2020年度のダム完成に向け着実に事業を推進しています。</p> <p>ダム本体工事については、昨年4月から本格的にダム本体のコンクリート打設を開始し、今年7月初めには、堤体打設の作業進捗が、堤高・堤体積共に5割に達し、計画のとおり工事を進めているところです。</p> <p>今後も御要望の主旨を踏まえ、事業の促進に努めていきます。（A）</p>	盛岡広域振興局	土木部	A：1

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>急傾斜地崩壊対策事業の促進について がけ崩れを含めた土砂災害から地域住民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業が着実に実施されておりますことは、岩手県御当局の御配慮によるものと深く感謝いたしております。</p> <p>しかしながら、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震やその後の余震により、土砂災害危険箇所が広範囲に緩み、大雨や地震による土砂災害の発生が懸念されております。</p> <p>特にも、「安倍館地区」では、要望箇所に加え、隣接する箇所においてがけ崩れが発生するなど、予断を許さない状況となっており、平成25年8月に発生した大雨・洪水により、繫地区の急傾斜地の一部斜面が崩落するなど、地域住民の安全確保が必要となっております。</p> <p>つきましては、急傾斜地崩壊対策事業の「安倍館地区」、「桜山（その3）地区」の新規事業化、及び「山岸一丁目地区」、「下米内二丁目地区」、「繫地区」の事業促進について要望いたします。</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業は、事業用地について土地所有者からの寄付が前提となります。</p> <p>「安倍館地区」については、土地所有者の了解のもと、平成28年度に地質調査を実施し工法検討を行ったところです。今後は用地の協力を得るため、土地所有者に対する説明を行います。（B）</p> <p>「桜山（その3）地区」については、平成27年度に調査設計、平成28年度に予備設計を実施し、それらの結果を基に平成29年度には対象住民に対する説明を行い、対策工法を示したところです。今後とも早期の新規事業採択を目指して取り組んでいきます。</p> <p>（B）</p> <p>「山岸一丁目地区」については、平成27年度に土砂災害警戒区域に指定し、平成28年度に新規事業採択となり、平成29年度には詳細設計を実施し、国から工法協議の許可を得たところです。この決定した工法について平成30年12月に住民説明を行い、今後は急傾斜地の区域指定、用地・物件調査を進めることとしており、早期の工事着手を目指しています。（A）</p> <p>「下米内二丁目地区」については、平成20年度から補助事業により調査設計を行っておりますが、環境保全対策や事業用地の寄付等について、一部の方からご理解をいただけない状況にあることから、平成27年度に事業を休止しました。なお、地元町内会等には、事業休止の説明を行っております。（C）</p> <p>「繫地区」の急傾斜地については、平成25年8月の大雨・洪水により既存施設の上部が崩落したことから、平成26年度は防護柵の復旧を実施しました。平成27年度に測量設計を行い、平成28年度に用地補償が完了、工事に着手しましたが、必要な保安林解除の手続について平成30年度内の完了を目途としており、工事については、平成31年度内の完了を目指して取り組んでいます。（A）</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：2 B：2 C：1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>盛岡市土地区画整理事業の推進について 土地区画整理事業は、盛岡市のまちづくりに大きな役割を果たしてきたものの、少子高齢化・人口減少社会の進展や事業費確保、保留地等の土地処分価格の下落、事業の長期化などにより、狭隘道路や上下水道未整備区域の解消といった生活環境の改善が進まない状況にあることから、事業計画の見直しが必要となりました。</p> <p>このような状況を改善するため、道明地区及び都南中央第三地区では事業区域の縮小を含む大幅な見直しを平成27年度に実施しており、太田地区では平成29年度に事業計画変更を行い事業費や事業期間の見直しを行いました。</p> <p>しかしながら、土地区画整理事業については事業区域の縮小等により事業費を削減してもなお多額の事業費が見込まれることから、財源を確保して一層の事業推進を図る必要があります。</p> <p>また、土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域においては、道路整備を中心として土地区画整理事業と合わせた地区全体の生活環境改善の早期効果発現を行うべく、事業推進を図る必要があります。</p> <p>つきましては、盛岡市の土地区画整理事業の推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について、引き続き国に働きかけていただきたく要望いたします。</p> <p>●太田地区、道明地区、都南中央第三</p>	<p>今後とも土地区画整理事業の推進を図るため、事業費の確保について、国に働きかけていきます。</p> <p>また、土地区画整理事業の縮小により区域から外れた道路整備事業についても、国に働きかけていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備の推進について</p> <p>盛岡市は、健全で良好な水環境の創出を目指して、公共用水域の水質保全及び衛生的な生活環境の確保を図るため、「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」の3事業により汚水処理事業を推進しているところであります。</p> <p>平成26年1月の国土交通省、農林水産省及び環境省からの3省通知を踏まえ、平成27年度に公共下水道の計画区域を縮小し、浄化槽による整備区域を拡大することを柱とした「盛岡市汚水処理基本計画」を策定するとともに、平成37年度の汚水処理施設の概成を目指す「盛岡市汚水処理施設概成アクションプラン」を平成28年度に策定し、鋭意取り組んでいるところであります。</p> <p>浄化槽による整備区域については、行政区域面積約88,647ヘクタールの約9割を占めており、人口集積が低い地域であります。平成28年度末時点で当該整備区域内人口のうち約37%の整備率に留まっておりますことから、より一層の整備促進が必要となっております。</p> <p>つきましては、盛岡市浄化槽設置整備事業の一層の推進を図るため、浄化槽整備における循環型社会形成推進交付金の予算確保について国に働きかけていただくとともに、当該交付金と同額の浄化槽設置整備事業費補助金の予算確保について要望いたします。</p>	<p>循環型社会形成推進交付金の予算確保については、これまで国に対し要望を行っており、今年度は貴市の要望額どおり配分されたところです。</p> <p>県の浄化槽設置事業費補助金の予算確保についても、今年度は貴市の要望額どおり配分したところです。</p> <p>今後も国に対して要望するとともに、県においても引き続き予算確保に努めてまいります。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>